

請 願 文 書 表 （平成29年9月28日定例会提出）

請願第2号

幼保再編計画における右京保育園民営化計画凍結を求める請願書（厚生消防委員会付託）

平成29年9月26日受理

請 願 者 奈良市右京三丁目4番地の6  
                  笹 井 由 子 外61名  
紹介議員 山 口 裕 司

（請願内容）

奈良市幼保再編計画における右京保育園の民営化について、直ちに当計画を凍結し、右京保育園を今までどおり公立保育園として存続することを強く要望します。

（理由）

児童福祉法第24条第1項には、「自治体の保育実施義務責任」の規定が明記されています。公立保育園の民営化は、市の公的責任を後退させるものであり、いわば行政の「責任放棄」を意味します。さらに「保育の市場化」を促し、「全ての子供に対する平等な保育」が担保されなくなります。

公立保育園が民営化されることにより、人件費が圧縮され、正規のベテラン保育士は減り、非正規や経験の浅い保育士がふえることが容易に予想されます。正規保育士の過重労働や入れかわりが激しくなることによる申し送りの不備が生じるなど、子供たちへ悪影響が及び、「保育の質」の低下を招くことが危惧されます。

奈良市は保護者の多様な労働環境に応じた保育の実践として、夜間保育、休日保育、長時間保育等が可能になることを掲げ、民間移管を進めようとしています。しかし、それは本来であれば、公的保育で担うものであり、民間移管しなければならないものではありません。公立保育園の民営化は、安上がりな保育を助長するに過ぎません。

右京地域全体の保育・子育て支援は市町村の責任です。民間移管ではなく、公立保育園としての右京保育園の存続・拡充を強く要望します。

上記請願いたします。